

全国一斉 人権擁護委員の日 「特設人権相談所」開設のお知らせ

毎日の生活の中で、いじめ、嫌がらせ、虐待、恋人やパートナーからの暴力、セクハラ、パワハラ、近隣とのトラブルやインターネットでのプライバシー侵害、人権問題ではないかと感じたり、どこに相談したら良いのか分からない困り事がありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守します。ご利用の方は、あらかじめ下記まで電話でご予約ください。

日時 6月2日(火) 13時30分～15時30分 **場所** 保健センター

相談員 安平町人権擁護委員（小野寺 捷、須貝 英子、櫻井 尚見、佐々木 学嗣）

予約先・問合せ 札幌法務局苫小牧支局 ☎0144③7151

札幌学院大学公認心理師による巡回児童相談

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなど、発達全般の相談を希望される方は期限までにお申し込みください。

日程 7月31日(金) **申込期限** 6月19日(金)

※実施場所は、利用される方々の居住地区などを考慮し、決定します。

申込み・問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎⑨7071

総合相談窓口「いぶりサポートセンター」

「いぶりサポートセンター」は、生活保護を受給されていない方で「住む所に困っている」「仕事がなかなか決まらない」「子どものひきこもりが心配」「借金が多くて悩んでいる」「生活費に困っている」「働いたことがなく心配」など、不安を抱えている方の相談を受ける総合相談窓口です（胆振総合振興局からの委託事業）。

一人で悩まず、一度相談してみませんか（相談無料、秘密厳守）。

問合せ いぶりサポートセンター（運営団体：一般社団法人千晴会） ☎0143④9262

令和8年度 巡回狂犬病予防注射を実施します

犬を飼っている方は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています（生後91日以上の犬が予防注射の対象です）。

町内を巡回して行う集合予防注射などを利用して接種してください。なお、巡回予防接種は6月1日(月)から5日(金)までの期間に町内で実施します。

接種について、すでに畜犬登録されている方には個別で案内を送付しますので、接種場所と時間を確認の上、お越しください。

また、生後91日以上の犬を飼われている方は、飼い犬の登録が必要となり、犬の所在地などを正確に把握するために法律で義務付けられています。

巡回集合予防注射を希望される方で、まだ登録が済んでいない方は事前に下記までお問い合わせください。

手数料 登録料 3,000円（新規の犬のみ）、注射料 3,240円（注射済票代込み）

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎②2940